

社会福祉法人明照福祉会
平成30年度正職員採用試験募集要項

1 採用する職員の雇用形態、職種及び採用人員

- (1) 雇用形態
正職員
- (2) 職種及び採用人員
 - ① 保育士（または保育教諭）・・・1名
 - ② 介護職員・・・1名
 - ③ 看護職員・・・1名
 - ④ 管理栄養士（または栄養士）兼調理員・・・1名

2 採用予定日

平成30年4月1日

3 応募資格

平成30年4月1日現在で60歳未満であり、各職種について、次の条件を満たす者とする。

- (1) 保育士（または保育教諭）
受験申込時において「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」を有している、または、採用予定日までに「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」を取得見込みであること。
- (2) 介護職員
受験申込時において「介護福祉士資格」を有している、または、「介護福祉士国家試験受験資格（取得見込みを含む）」を有し、第30回介護福祉士国家試験を受験予定であること。
- (3) 看護職員
受験申込時において「看護師資格」または「准看護師資格」を有していること。
- (4) 管理栄養士（または栄養士）兼調理員
受験申込時において「管理栄養士資格」または「栄養士資格」を有していること。

4 採用時の勤務地及び従事する業務内容

- (1) 保育士（または保育教諭）
勤務地：明照保育園、原口こども園、佐土原保育園（佐土原児童クラブを含む）のいずれか。
業務内容：保育士（または保育教諭）業務及び上記施設において必要な業務
 - (2) 介護職員
勤務地：明照デイサービスセンター（配食サービスを含む）、ひだまりデイサービスセンター、デイサービスセンターひだまり2号館、ひだまり柳丸館（デイサービスセンター及び住宅型有料老人ホーム）、グループホーム明照のいずれか。
業務内容：介護業務及び送迎、調理等の上記事業所において必要な業務
 - (3) 看護職員
勤務地：明照保育園、原口こども園、佐土原保育園（佐土原児童クラブを含む）、明照デイサービスセンター（配食サービスを含む）、ひだまりデイサービスセンター、デイサービスセンターひだまり2号館、ひだまり柳丸館（デイサービスセンター及び住宅型有料老人ホーム）、グループホーム明照、那珂の郷のいずれか。
業務内容：看護業務及び保育または介護等の上記施設・事業所において必要な業務
 - (4) 管理栄養士（または栄養士）兼調理員
勤務地：明照デイサービスセンター（配食サービスを含む）
業務内容：調理、献立作成、利用者等への栄養指導、給食の配送、配食サービスの配達等の業務
- ※ 「グループホーム明照」と「ひだまり柳丸館」では、夜勤または宿直の業務があります。

5 採用試験について

- (1) 日時
平成29年8月27日（日） 午前9時～午後4時（予定）
- (2) 試験会場
明照保育園（宮崎市佐土原町下田島4558番地2）

- (3) 試験内容
書類選考、適性検査、一般教養、小論文、集団討論、面接
- (4) その他
- ① 昼食は各自でご準備ください。
 - ② 試験会場までの交通手段は、各自で確保してください。自家用車で来場する場合は、指定された駐車スペースに駐車してください。
 - ③ 原則として、遅刻は認めません。
 - ④ 受験者以外の方は、試験会場の建物及び敷地内（駐車場を含む）へ立ち入ることはできません。ただし、送迎のみの場合は、この限りではありません。
 - ⑤ 試験当日は、次のものを持参してください。
受験票、筆記用具（黒インクのボールペン、黒色の鉛筆（数本）、消しゴム）、スリッパ等の上履き、時計（時計機能だけのものに限る）

6 受験申込方法等

- (1) 受験申込に必要な資料の請求期間等
7月12日（水）から8月10日（木）までに、下記(5)の窓口で直接受け取るか、郵送、FAX、E-mailで請求してください（電話は不可）。郵送、FAX、E-mailで受験申込に必要な資料を請求する場合は、資料の必要部数、送付先（氏名、住所）を必ず明記してください。ただし、8月10日（木）必着とします。請求した資料が届かない場合は、下記(5)の窓口までご連絡ください。
※ FAX番号、E-mailアドレスは、3ページに記載している問い合わせ先をご確認ください。
- (2) 受験申込受付期間
7月25日（火）から8月17日（木）まで。郵送による申込みは、8月17日（木）必着とします。
※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。（祝日を除く）
- (3) 提出書類
- ① 受験申込書（当法人が指定する様式）
「希望する職種」欄は、必ず該当するものを「○」で囲ってください。
 - ② 受験票（当法人が指定する様式） ※ 受験申込み受付後返送します。
3か月以内に撮影した脱帽、正面向きの上半身カラーもしくは白黒写真（タテ3.5cm程度×ヨコ3.0cm程度）を添付してください。
 - ③ 履歴書（当法人が指定する様式）
3か月以内に撮影した脱帽、正面向きの上半身カラーもしくは白黒写真（タテ3.5cm程度×ヨコ3.0cm程度）を貼付してください。
 - ④ 受験資格に示す資格を証明する書類の写し（資格取得見込書を含む）
第30回介護福祉士国家試験を受験予定の場合は、受験申込書の写しなど、受験を予定していることを証明する書類を提出してください。業務により乗用車を運転する場合がありますので、運転免許を有している場合は、運転免許証の写しも添付してください。
 - ⑤ 受験票の返信用封筒
必ず返信先の住所、宛名等を記載し、82円分の切手を貼ってください。
 - ⑥ エントリーシート（当法人が指定する様式）
所定の様式に、記入漏れがないように、すべての項目に記入してください。
 - ⑦ 自己PR書（当法人が指定する様式）
所定の様式に、指定されたテーマに沿って、1600字以内で記入してください。
 - ⑧ 卒業見込証明書
現在就学中で採用予定日までに卒業見込の者は、卒業見込み証明書を提出してください。
- (4) 受験票の返信
受験申込書を受け付けた後、8月21日（月）までに「受験票」を返送しますので、試験日には、必ず「受験票」を持参してください。
- (5) 資料請求、受験申込等の窓口
〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島4558番地2 社会福祉法人明照福祉会 法人本部
- (6) その他
提出された書類は、採用試験の目的以外には使用いたしません。また、可否に関わらず返却いたしません。

7 合格発表

可否の結果については、試験終了後2週間以内に受験者全員に文書で通知します。

8 勤務条件等

- (1) 試用期間
採用後3か月間は試用期間となります（給与等の条件に変更なし）。
- (2) 勤務時間
1か月単位の変形労働時間制を採用。
- (3) 給与
初任給は、職業経験年数及びその職務内容に応じて、一定の基準に基づいて決定します。また、それぞれの支給要件に応じて諸手当が支給されます。
《初任給の例及び諸手当の額等》
 - ① 初任給・・・1) 4年制大学卒業後、他の職業経験がない場合：月額164,580円
2) 2年生短期大学卒業後、他の職業経験がない場合：月額154,400円
 - ② 諸手当・・・通勤手当：上限11,000円（ただし、片道3km以上が対象）
資格手当：保育士、介護福祉士、看護師、准看護師等一律8,000円
処遇改善手当：11,000円または15,000円
業務手当：該当する業務に従事する場合、4,000円または5,000円
職責手当：3,000円～10,000円を職責に応じて支給
扶養手当：扶養親族の有無、扶養親族の年齢等に応じて支給
住居手当：上限20,000円（ただし、世帯主が対象）
その他、勤務実績に応じて「夜勤手当」「宿直手当」「祝日等出勤手当」「時間外手当」を支給
 - ③ 賞与・・・平成28年度実績：年4.0か月分（夏季1.9か月分、冬季2.1か月分）
※ただし、上記は平成29年7月1日現在の給与規程に基づく条件のため、採用日までに本会の給与規程等が改正された場合は、金額が変更になる場合があります。
- (4) 給与締日及び支給日
月末締め当月21日支払。
- (5) 勤務地及び職種の変更
採用後の定期的な人事異動や本会の事業展開等により、上記「4 採用時の勤務地及び従事する業務内容」に記載している施設・事業所以外への異動や、採用時の職種及び業務内容から変更になる可能性があります。
- (5) その他
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度、福利厚生制度あり。

9 その他

- (1) 次に該当する場合は、合格者であっても採用を取り消すことがあります。
 - ① 卒業見込みの者が卒業できなかった場合
 - ② 保育士（または保育教諭）について、採用日までに「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」を取得できない場合
 - ③ 合格者の都合で、平成30年4月1日から勤務できない場合
 - ④ 受験資格の有無、提出書類の記載内容に不正があった場合
 - ⑤ その他、社会の秩序や安全に脅威を与え、市民生活に障害となる反社会的な活動を行ったり、そのような勢力との関係が明らかになる等、採用を取り消すことが妥当と思われる行為等があった場合。
- (2) 受験申込締切後に本要項の内容に変更が生じた場合は、受験申込者に対して、速やかに変更内容を通知します。また、不明な点がある場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。
- (3) 今回の採用試験は、本会が別途実施する内部職員向けの「正職員登用試験」と同時実施となりますので、予めご了承ください。

《 問い合わせ先 》

社会福祉法人明照福祉会／法人本部（担当：吉田雅憲）
〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島4558番地2
TEL 0985-30-5560 FAX 0985-30-5582
E-mail : info@meisyo-wa.jp

【注意事項】

- ① お問い合わせは、月～金曜日の午前9時～午後5時までの間にお願いいたします。
- ② お問い合わせ時に担当者が不在の場合は、再度、ご連絡ください。

社会福祉法人明照福祉会の概要

1 法人の所在地、代表者等

社会福祉法人明照福祉会 理事長 吉田雅信

宮崎市佐土原町下田島4558番地2

TEL 0985-30-5560 FAX 0985-30-5582

2 設置・経営している施設・事業所（すべて宮崎市内、（ ）内は定員。）

	施設・事業所名		所在地
児童福祉部門	明照保育園（90名） 認可保育所		佐土原町下田島4558番地2
	原口こども園（90名） 幼保連携型認定こども園		佐土原町下那珂3422
	佐土原保育園（60名） 認可保育所		佐土原町上田島1337番地7
	佐土原児童クラブ（45名）		佐土原町上田島1350番地9
高齢者福祉部門	明照デイサービスセンター（45名）		佐土原町下田島4568番地
	ひだまりデイサービスセンター（16名）		佐土原町下田島7823番地22
	デイサービスセンターひだまり2号館（28名）		佐土原町下那珂2967番地78
	グループホーム明照（9名）		佐土原町下田島4575番地1
	ひだまり柳丸館	デイサービスセンター（21名） 住宅型有料老人ホーム（18部屋、21名）	柳丸町32
障害者福祉部門	那珂の郷	就労継続支援B型（20名）、就労移行支援（6名）、生活介護（14名）、日中一時支援	佐土原町東上那珂12800
高齢者・障がい者福祉部門	相談支援センター明照	介護保険：居宅介護支援 障がい福祉サービス：相談支援	佐土原町下田島4568番地
	明照ヘルパーステーション	介護保険：訪問介護 障がい福祉サービス：居宅介護、同行援護、行動援護	

3 沿革

昭和48年 4月 1日	佐土原町下田島4558番地2に明照保育園を開園。
昭和49年11月28日	厚生大臣より社会福祉法人明照保育園として認可。
平成 7年 3月	明照デイサービスセンターを佐土原町からの受託事業として設置・開所。
平成 7年10月	佐土原町第二在宅介護支援センターを佐土原町からの受託事業として設置・開所。
平成11年 6月	明照ヘルパーステーションを佐土原町からの受託事業として設置・開所。
平成11年10月	法人名を「明照保育園」から「明照福祉会」へ変更。
平成12年 4月	明照デイサービスセンターと明照ヘルパーステーションが佐土原町からの受託事業から、それぞれ介護保険制度における通所介護事業所と訪問介護事業所に移行。
平成13年 4月	佐土原町第二在宅介護支援センターで居宅介護支援事業を開始。
平成17年 4月	明照保育園に佐土原町からの受託事業として明照児童クラブを併設。
平成18年 4月	原口保育園を開園。
平成18年 4月	知的障害者通所授産施設那珂の郷を開所。
平成18年 5月	ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業所）を開所。
平成19年 4月	デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業所）を開所。
平成21年 1月	明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」となる。
平成22年 2月	グループホーム明照（認知症対応型共同生活介護事業所）を開所。
平成23年 4月	ひだまり柳丸館（デイサービスセンター、住宅型有料老人ホーム）を開所。
平成23年 4月	佐土原保育園を開園
平成25年 5月	「知的障害者授産施設那珂の郷」が障害者自立支援法に基づく事業（就労継続支援B型、就労移行支援、生活介護）に移行したことに伴い施設名を「那珂の郷」に変更。
平成26年 4月	明照デイサービスセンターで配食サービスを開始。
平成26年 4月	那珂の郷で相談支援事業を開始。
平成28年 4月	「佐土原町第二在宅介護支援センター」の名称を「相談支援センター明照」に変更し、那珂の郷の相談支援事業を移管。
平成28年 4月	明照ヘルパーステーションで障がい福祉サービス（居宅介護事業、同行援護事業、行動援護事業）を開始。」
平成29年 1月	グループホーム明照で、認知症対応型通所介護事業を開始。
平成29年 4月	原口保育園が幼保連携型認定こども園に移行し、「原口こども園」となる。